

議案第43号

令和6年度山陽小野田市一般会計補正予算（第9回）について
地方自治法第218条第1項の規定により、山陽小野田市一般会計予算を次のとおり補正する。

令和7年3月17日提出

山陽小野田市長 藤 田 剛 二

令和 6 年 度

山陽小野田市一般会計補正予算

(第 9 回)



令和6年度山陽小野田市一般会計補正予算（第9回）

令和6年度山陽小野田市一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算総額から、歳入歳出それぞれ4,400千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34,129,860千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
19 繰入金		1,982,459	△900	1,981,559
	1 基金繰入金	1,982,459	△900	1,981,559
22 市債		1,563,450	△3,500	1,559,950
	1 市債	1,563,450	△3,500	1,559,950
歳入合計		34,134,260	△4,400	34,129,860

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		13,152,238	△4,400	13,147,838
	2 児童福祉費	5,120,568	△4,400	5,116,168
歳出合計		34,134,260	△4,400	34,129,860

第2表 債務負担行為補正

(変更)

(単位：千円)

事 項	変 更 前		変 更 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
小野田地区保育所整備事業	令和7年度から 令和8年度まで	994,387	令和7年度から 令和8年度まで	984,015

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
19 繰入金	1,982,459	△900	1,981,559
22 市債	1,563,450	△3,500	1,559,950
歳入合計	34,134,260	△4,400	34,129,860

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
3 民生費	13,152,238	△4,400	13,147,838
歳出合計	34,134,260	△4,400	34,129,860

(単位：千円)

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	市債	その他	
0	△3,500	0	△900
0	△3,500	0	△900

2 歳入

19款 繰入金

1項 基金繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1 財政調整基金繰入金	1,191,465	△900	1,190,565
計	1,982,459	△900	1,981,559

22款 市債

1項 市債

2 民生債	544,100	△3,500	540,600
計	1,563,450	△3,500	1,559,950

3 歳出

3款 民生費

2項 児童福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
4 保育所費	1,082,161	△4,400	1,077,761		△3,500		△900
計	5,120,568	△4,400	5,116,168	0	△3,500	0	△900

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 財政調整基金繰入金	△900	財政調整基金繰入金 △900

1 児童福祉債	△3,500	保育所施設整備事業債 △3,500

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
12 委託料	△4,400	監理委託料 △4,400

